

(仮称) 区画整理記念・交流会館基本構想
(案)

平成 27 年 12 月

大阪市

目 次

経過.....	1
（仮）交流会館がめざす機能	3
1．機能	3
2．機能を実現するための手法.....	4
（仮）交流会館での取り組み	5
1．多様な情報発信拠点	6
2．出会い・活動・交流の起点.....	8
3．いきいきとした暮らしを支える拠点.....	11
4．防災・減災の拠点.....	14
運営にかかる基本方針.....	15
1．利用者が使いやすい施設運営	15
2．交流を促進するためのコーディネートを行う施設運営	16
3．区民が関わることのできる施設運営	16
4．効率的な施設運営	17
スケジュール（予定）	18
参考 施設整備イメージ	19
参考 弁天町駅前土地区画整理記念事業計画.....	24

経過

港区では、壊滅的な被害を受けた戦災からの復興と高潮への対策を主な目的として、昭和 23 年から平成 4 年までの約 45 年間にわたり区域の約 9 割で約 2 メートルの盛土方式による「港地区復興土地区画整理事業」を実施しました。

事業終了時、事業に活用しなかった土地は、清算金として地権者に分配するのではなく、大阪市に換地することが地権者の代表者である港地区土地区画整理審議会により了承され、この世界でも他に類を見ない大規模な土地区画整理事業を記念する事業として、広く港区のまちづくりのあゆみを後世に伝える展示場や、市民の文化・交流活動の場を設けた「まちづくり文化センター（仮称）」の建設をめざすこととしました。

このため、区画整理記念事業用地として 2,085 m²を残し、その他の土地は売却して大阪市の基金に約 37 億円を積み立て、平成 4 年以降 20 年以上にわたって事業化に向けてさまざまな検討を続けてきました。

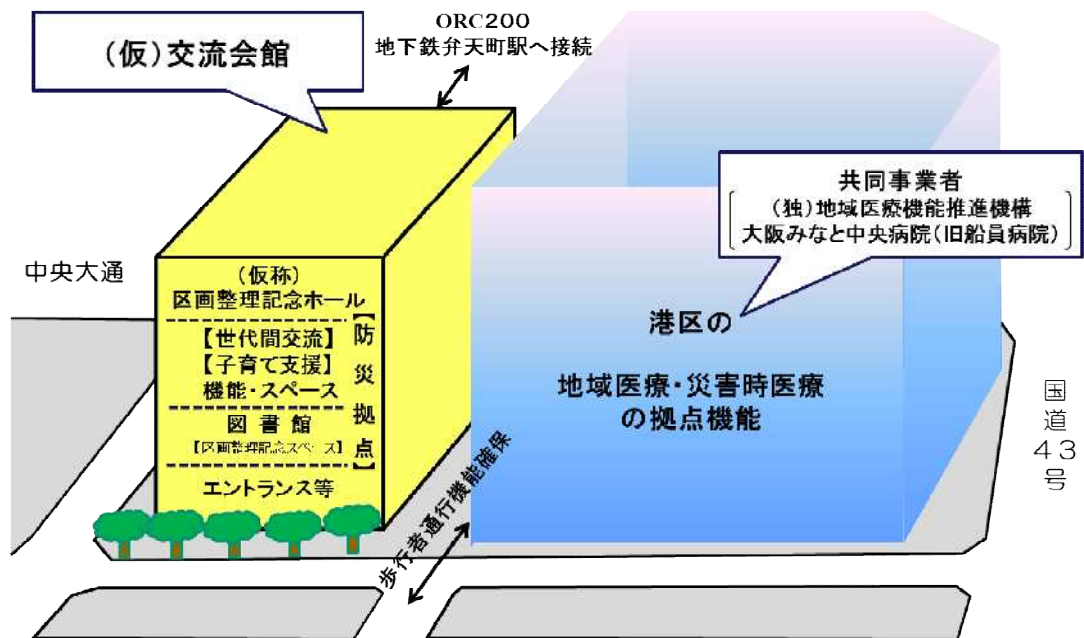
この間の検討の経過や安定的な施設運営を考慮し、平成 27 年 1 月 28 日の大阪市戦略会議で、将来にわたって広く区民に役立ち、今後の港区のまちづくりに貢献する公共施設「（仮称）区画整理記念・交流会館（以下（仮）交流会館）」を整備するとともに、大阪みなと中央病院を共同事業者として港区の地域医療・災害時医療の拠点機能の形成をめざすことを内容とする記念事業の実施を決定しました。

具体的には、（仮）交流会館は、「区民センター」や「老人福祉センター」、「子ども・子育てプラザ」を廃止し、幅広い世代が活動・交流できる公共施設を（仮）交流会館として一体的に再構築し、区役所が管理・運営を行うとともに、大阪市で一番狭い港図書館もここに移転・拡張し、まちづくりのあゆみを後世に伝えるスペース等を確保することとします。

戦後 70 年、港区政 90 周年の節目の年に、この記念事業の趣旨を区民の皆さんと共有し、今後の港区のまちづくりに貢献する施設として、平成 33 年度の完成をめざして具体化していきます。

検討にあたっては、公募区民等による「弁天町駅前土地区画整理記念事業検討ワーキング」を設置し、検討を進めてきました。本ワーキングや区政会議、利用者アンケート等でもいただいたご意見をもとに、基本構想案をとりまとめました。

～ 世代間交流と地域医療・災害時医療の拠点 ～



(仮)交流会館については、施設に導入する機能のイメージを表現したものであり、施設の階数や各フロア構成を表現したものではありません。

(仮) 交流会館がめざす機能

(仮) 交流会館がめざす機能とそれを実現するための手法を定めます。

1. 機能

出会いと交流の起点・「交流会館」

幾多の自然災害や戦争による壊滅的な被害を乗り越えてきた港区の「まちのあゆみ」を後世も含めて幅広い世代に伝えとともに、世代を超えて人々が出会い、交流・活動し、ここで得たものや生まれたものをそれぞれの人が地域で生かすことにより、更に「つながり」の輪がまち全体に広がっていく、出会いと交流の起点・「ハブ」の役割を担います。

(仮) 交流会館を起点として人々のつながりの輪が広がっていくことで港区に豊かなコミュニティを醸成し、将来にわたって誰もが自分らしく安心していきいきと暮らし、活動することができる潤いと活力あるまちづくりをめざします。

ハブ...車輪の中心部にあって、車輪の外周と車軸とをつなぐスポークが集中する部分・構造。中心となるところや中枢・拠点の意味にも用いられる。

そのため、以下のような拠点づくりをめざします。

(1) まちづくりのあゆみを伝える拠点

土地区画整理事業による戦災復興や幾多の自然災害を乗り越えてきた港区のまちのあゆみを後世に伝えていくための拠点とします。

(2) 出会いと交流が生まれる起点

子どもから高齢者まで幅広い世代の区民の活動・交流を促進することにより、豊かなコミュニティを醸成する起点とします。

(3) 災害時の防災拠点

津波等の災害時に対応できる防災拠点として活用します。

2 . 機能を実現するための手法

以下の手法により、（仮）交流会館がめざす機能を実現します。

（１）まちづくりのあゆみに関する資料の収集・展示・発信

自然災害や戦争による被害を乗り越え、港とともに発展してきたまちの歴史を、土地
区画整理事業に関わる資料を中心に収集・展示・情報発信します。

（２）施設の集約・再構築による機能の充実及び相乗的な機能の発揮

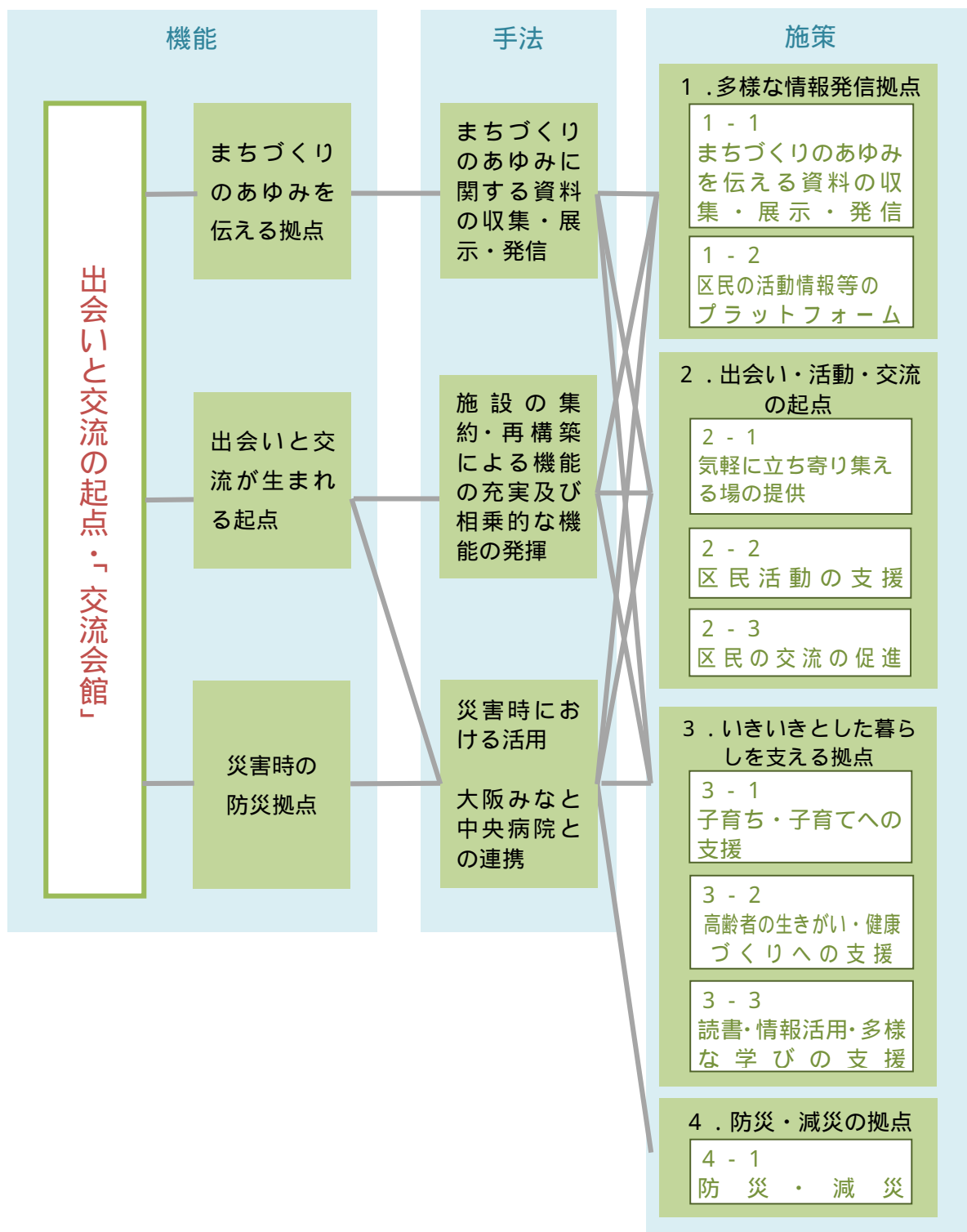
現在の区民センター、老人福祉センター、子ども・子育てプラザが持つそれぞれの機
能と、ここに移転・拡張する港図書館の機能を相乗的に発揮させ、幅広い世代の活動や
交流を促進します。また、そのような機能が発揮できるよう、（仮）交流会館の諸室の共
有化や配置の工夫などの空間構成を検討します。

（３）災害時における活用・大阪みなと中央病院との連携

大阪みなと中央病院との協定により、今後想定される南海トラフ巨大地震に対応でき
るレベルの災害時医療の連携体制を構築するとともに、災害時の避難場所等としての機
能を備えるなど、（仮）交流会館を港区の防災拠点として活用します。

(仮) 交流会館での取り組み

(仮) 交流会館の機能を踏まえ、以下の施策を実施します。



1 . 多様な情報発信拠点

これまで、広報紙や掲示板、各施設の配架コーナーやホームページなどで行っていた情報発信について、多様な機能が集まる利点を活かし、「発信主体」「媒体」「内容」の各側面で充実を図ります。

1-1 . まちづくりのあゆみを伝える資料の収集・展示・発信

これまでの港区のまちづくりのあゆみがわかる情報を収集・展示し、わかりやすく発信します。

実現するしかけ

【空間面】

- 港区のまちづくりの歴史を伝えるスペースの設置
 - ・エントランスをはじめ共用スペースで、港区のまちづくりのあゆみを伝える資料を展示し、施設を訪れる人が港区の歴史に自然とふれられるよう工夫します。
 - ・土地区画整理事業等の港区のまちづくりの歴史を学ぶことができる記念スペースを図書館の一画に設けます。また、まちづくりのあゆみをわかりやすく興味を持って学べるように、図書館郷土資料コーナーと連動させるなど工夫を凝らして整備します。

【ソフト面】

- さらなる資料の収集と保管
 - ・(仮)交流会館のオープン後も引き続き、港区のまちづくりのあゆみに関する資料などの収集に努めるとともに、資料のデジタル化など、後世にわたって長く伝えることのできるよう工夫します。

1-2. 区民の活動情報等のプラットフォーム

港区では、サークル活動やボランティア活動をはじめ、多数の区民による活動が行われています。そのような活動や区内のさまざまなサービスや催しなどに関する情報を収集・発信する、楽しいことを予感させるワクワク感のある情報のプラットフォームをめざします。

実現するしかけ

【空間面】

- 総合的な情報発信スペースの整備
 - ・それぞれの窓口に行かないと欲しい情報が得られないのではなく、区民に役立つ情報を発信するスペースを整備することで、（仮）交流会館を「ついでに○○も知ることができた！」が生まれる場とします。

【ソフト面】

- 情報の収集・発信
 - ・サークル活動や講座、イベントなど、これまで各施設で発信していた情報を集約し一体的に発信します。
 - ・民間施設も含めた区内の各施設に関する情報や地域の活動情報についても積極的に収集・発信します。
 - ・このような利用者や区民の視点に立った情報の収集・発信が可能となるよう実施体制や方法などについて検討します。
- 新たな活動のきっかけづくり
 - ・（仮）交流会館における活動やイベントを周知することで、新たな活動に参加したり、イベントに企画段階から参加するきっかけをつくります。

2 . 出会い・活動・交流の起点

利用者どうしが話せる、趣味を通じて知り合える、地域活動に興味を持てる、助け合うきっかけが持てる、などのさまざまな出会いと交流を誘発し、さらなる活動の展開や、新たな活動を生み出します。

そのため、これまで個別の施設として運営してきた「区民センター」「老人福祉センター」「子ども・子育てプラザ」が持つそれぞれの機能と、(仮)交流会館に移転・拡張する港図書館の機能を相乗的に発揮させることで、施設利用者の間でさまざまな出会いと交流が生まれるように工夫します。このため、諸室については安全面に配慮したうえで、一部を除き専用ではなく共用による使用とします。

2-1 . 気軽に立ち寄り集える場の提供

特別な目的がなくても気軽に利用でき、普段は出会わない人どうしが出会い交流することのできるオープンなスペースを提供します。

実現するしかけ

【空間面】

- 自由に利用できるカフェ・スペース
 - ・簡単な飲食ができるカフェ・スペースを設け、多様な世代が自由に利用できるようにすることで、学校や職場などとは違う区民の居場所をつくります。
- オープンな多目的スペース
 - ・自主的なサークルの茶話会や、講座や教室等で意気投合した人どうしが話し合いに利用できるようなスペースを設け、コミュニケーションの場を提供します。
 - ・会館に来たことをきっかけに、話がはずんだり交流できる場を提供します。
 - ・講座・教室の個人練習や放課後の自習など、利用者が思い思いの目的にも使えるようにします。
 - ・ミニコンサートや作品展示など、活動の発表の場としても活用します。

2-2. 区民活動の支援

地域活動や学習、サークルなどの多様な活動の場となる「貸し館事業」のほか、教室や講座、セミナー等のさまざまな学びの機会の提供などにより、多くの区民が参加・参画する、充実した活動を促進します。

実現するしかけ

【空間面】

- 多様な目的に対応できる部屋・設備
 - ・ 演劇やコンサートのほか、講演会や大規模なセミナー、展示会、発表会、フリーマーケットなど、若年層をはじめ幅広い世代の人たちが区内外から集まる、多様な使用ができる柔軟性の高いホールを設けます。
 - ・ 講座やセミナー、打ち合わせ等に使える会議室を設けます。大きさの違う会議室を配置するほか、パーティションで区切るなどの工夫を行い、さまざまな用途に柔軟に対応できるようにします。
 - ・ そのほか、軽運動室や調理スペースなど、ニーズの高い部屋やスペースを設けます。
 - ・ これらの部屋やスペースには、防音や音響など、それぞれの用途に合った設備や備品を備えます。
- 活動や交流を誘発する空間
 - ・ 中で何をやっているのかが分かりやすい部屋やオープンスペースを設けるなど、来館者が興味を持ち、活動への新たな参加が生まれるような工夫をします。
- 活動の発表の場
 - ・ ホールや会議室において講座や教室の発表会ができるとともに、小さな作品展やミニコンサート等が行えるオープンなスペースを設けます。

【ソフト面】

- さまざまな学びの支援
 - ・ 語学やダンス、アートなど各種教室や、ニーズや関心の高い講座、セミナーなどを開催するほか、それらの成果を発表する機会を提供します。
 - ・ 図書館や病院等と連携して、講演会や健康セミナーの実施など、さまざまな学びの機会をつくれます。
- 一人ひとりのニーズに合った活動の支援
 - ・ 活動する人どうしを結びつけたり、地域活動やボランティア活動などに興味はあるがどんな活動団体があるのか知らない、参加するきっかけがつかめないといった人たちを対象に、相談を受けたり、活動団体やグループを紹介するなど、関係団体等と連携して活動のコーディネートを行うことを検討します。
- サークル活動などの支援
 - ・ 同じ思いの区民どうしを結びつけたり、サークルづくりのノウハウを教えることで、新たな活動が生まれる後押しをします。
 - ・ 区内の活動団体やグループの活動がより充実されるよう、必要な支援を行います。

2-3. 区民の交流の促進

それぞれ持つ特技や経験を活かして他の区民と交流したり相互にサポートすることで、生きがいづくりやスキルの更なるアップにつなげます。また、それぞれの趣味や活動を他の人と共有することで得た喜びがさらなる交流の展開につながるよう促します。

また、活動するさまざまな団体やグループどうしの出会いや、双方にとってメリットが生まれウィン・ウィンの関係となる活動をコーディネートします。

実現するしかけ

【ソフト面】

- 世代間交流の機会の提供
 - ・高齢者と子どもたちが、昔あそびやおもちゃづくり、読み聞かせ、囲碁や将棋などを通じてふれ合う機会をつくります。
 - ・料理を教えあったり一緒に作ったりするなど、幅広い世代に関心の高いテーマを設定し、交流する機会をつくります。
 - ・卓球のように気軽に楽しめるスポーツを通じて、幅広い世代が交流できる機会を提供します。
- 気軽に参加できる交流サロン
 - ・音楽や歴史などの知識や育児などの経験を活かして区民が講師となってレクチャーを行ったり、本を紹介し合ったりするなど、参加者どうしが共通の趣味や話題について語り合える場を提供します。
 - ・外国人と異なる文化や言語を通じて交流する機会などを提供します。
- 団体やグループ活動のコーディネート
 - ・区内のさまざまな活動団体やグループどうしの出会いの場を提供したり、活動をマッチングすることで、新たな活動の展開につなげます。

3. いきいきとした暮らしを支える拠点

これまで個別の施設として運営してきた「区民センター」「老人福祉センター」「子ども・子育てプラザ」が持つそれぞれの機能と、ここに移転・拡張する港図書館の機能を相乗的に発揮させることで、各機能の充実強化を図ります。

3-1. 子育て・子育てへの支援

子ども・子育てプラザで実施している、つどいの広場などの「地域子育て支援拠点事業」や「ファミリー・サポート・センター事業」「子育て活動支援事業」「児童健全育成事業」を引き継ぐとともに、子どもたちが安全にのびのびと利用できる環境を整備します。また、各施設が持つ機能を相乗的に発揮させるとともに、より多くの区民の参加・参画を促し、子どもたちの健やかな育ちをサポートします。

実現するしかけ

【空間面】

- これまでと同等以上の軽運動室
 - ・現在、多くの事業が行われている「子ども・子育てプラザ」の軽運動室は、利用者の満足度が高いスペースになっています。周りを気にせず、子どもたちが安全に自由に遊べるよう、現在と同等以上の軽運動室を確保します。
- 目的に応じて住み分けされた部屋の構成
 - ・授乳室をはじめ衛生面やプライバシーに配慮した、子育て中の親子専用の部屋やスペースを確保します。一方、施設利用者どうしの交流の機会が増えるよう、講座やサークル活動等については、共用の部屋やスペースの利用を基本とします。

【ソフト面】

- 自主的な子育て活動の支援、ボランティア人材の育成
 - ・子育てサークルの立ち上げや活動への助言・支援を行い、子育てサークルやサロンの活動を支援します。
 - ・子育て支援に関わるボランティア人材を育成します。
- 子育て中の親子の支援
 - ・子育て家庭を対象とした子育て支援講座、講演会やセミナーを開催し、子育てに関する必要な知識・ノウハウを学べる場とします。
 - ・子育て支援団体・グループや図書館等と連携し、絵本の読み聞かせをはじめ、子どもはもちろん、親子や幅広い世代で楽しめるプログラムを提供します。
- 子どもたちの健やかな育ちの支援
 - ・子どもたちがのびのびと遊ぶことのできる自由な遊びの場を提供します。

- 世代間交流の促進
 - ・高齢者による昔あそびや、子どもたちと乳幼児とのふれ合いなど、世代間が交流できる機会をつくれます。
- 「つどいの広場」の充実
 - ・就学前の子どもとその保護者が一緒にのびのびと自由に遊び、遊びを通して新たな出会いや発見ができる場、子育てに関して不安や悩みを抱えている保護者どうしが気軽にしゃべりしたり情報交換できる場をつくれます。
運営にあたっては、現在よりも利用できる日数が増える、年齢の少し離れた兄弟で利用ができるなど、みんなが利用しやすい、利用したくなる運営方法を検討します。

3-2. 高齢者の生きがい・健康づくりへの支援

老人福祉センターで実施されているサークルや同好会、老人クラブの支援や講座・イベント等の事業を引き継ぐとともに、各施設が持つ機能を相乗的に発揮させ、充実した高齢者の生きがいづくりや社会参加への支援を行います。また、大阪みなと中央病院との連携による介護予防の取組みなどにより、高齢者の健康づくりを促進します。

実現するしかけ

【空間面】

- 自由に使えるスペース
 - ・サークル活動や同好会等の決まった日に集まって行う活動以外に、何気なく来館し、囲碁や将棋、ビリヤードをして楽しんだり、お茶を飲んだりできるスペースを確保します。
 - ・施設利用者どうしの交流の輪が広がるよう、卓球やサークル活動については共用の部屋やスペースの利用を基本とします。

【ソフト面】

- 自主的な活動への支援
 - ・各種サークルや同好会の立ち上げや活動の支援、老人クラブの活動への助言・支援を行い、高齢者の自主的な活動を活性化します。
- 高齢者の生きがいづくり・健康づくりの支援
 - ・高齢者がいきいきと活動でき、生きがいづくり・健康づくりにつながるよう、教養講座や囲碁・将棋、卓球大会などの各種イベントを充実させます。
 - ・大阪みなと中央病院と連携して健康に関するセミナーやイベントを開催したり、ボランティアグループによる高齢者向けの食事サービス活動の場を提供するなど、介護予防や健康づくりへの支援を強化します。
- 高齢者の能力や経験を活かした活躍の場の提供
 - ・子どもに昔あそびや囲碁を教えたり、若いお母さんに料理をレクチャーするなど、高齢者が個人の能力や経験を活かせる機会を提供することで、社会参加を応援します。

3-3. 読書・情報活用・多様な学びの支援

現在の港図書館の機能を拡充、発展させ、港区の情報拠点として生活に密着した質の高いサービスを提供します。まず、読書空間を広げ、区民が集う場を確保するとともに誰もが利用しやすい環境を提供します。次に、図書資料の充実、データベース検索用端末の増設を行うとともに、図書館情報ネットワークシステムを活用した効率的なサービスを提供します。さらに、郷土資料の収集、提供、保存を進めるとともに、港区を中心とした観光関係図書などを充実します。

また、子どもの生きる力を育む読書活動や調べ学習のための学校への団体貸出など学校と連携した子どもの主体的な学びの支援、ボランティアとの協働による子どもの読書活動を推進、充実します。さらに、保育所や特別養護老人施設などへの図書の貸出やボランティア派遣等の一層の展開を図ります。

なお、図書館利用の利便性のより一層の向上に向けて、官民連携の手法などさらに研究、検討を進めます。

実現するしかけ

【空間面】

- 蔵書やデータベース検索用端末の充実
 - ・現在、市内で最も小さい港図書館ですが、図書や雑誌の充実のほか調査・相談機能を強化し、データベース検索用端末を増設します。また、これら各種資料、機器を配置するスペースを確保します。
- 多様な利用者を考慮したスペース
 - ・幼児と保護者が気兼ねなく過ごせるスペースを検討します。また、障がいのある人も含めすべての人が安心して、安全に利用できるよう設備に配慮します。
 - ・落ち着いて調べものや読書ができるよう座席を増やすことを検討します。
 - ・オープンな多目的スペースを活用して、放課後の自習などに使えるようにします。
 - ・中高生に対する学習支援など多様な学びの支援について検討します。
 - ・図書館の催しなど多目的に使用できる多目的室、ボランティア室を図書館内に設けることを検討します。

【ソフト面】

- （仮）交流会館内の連携
 - ・子育て中の親子が気軽に立ち寄れるよう工夫を凝らし、（仮）交流会館の子育て支援機能と連携して、絵本の読み聞かせや講座の開催など事業の一層の活性化に取り組みます。
 - ・子どもと高齢者との世代間交流の支援や、図書ボランティア活動の紹介などによる高齢者の生きがいづくりの支援の充実に取り組みます。
- 図書をきっかけに交流が生まれるルールや仕組み
 - ・図書などを通じて、利用者どうしのコミュニケーションのきっかけが生まれる仕組みを検討します。
 - ・区民がおすすめする本を紹介するコーナーを設けるなど、区民による情報発信や図書館サービスへの参画の仕組みを検討します。
- 郷土資料の整備
 - ・港区のまちづくりに関する郷土資料の収集や地域・テーマごとの資料リストの作成など、地域に密着した情報の整備を一層進めます。

4 . 防災・減災の拠点

大阪市地域防災計画に基づく災害時の避難場所等としての機能とともに、隣接する大阪みなと中央病院と連携した防災拠点としての機能を担います。

4 - 1 . 防災・減災

津波や大地震など大規模な災害時には、避難場所（津波避難ビル）等としての役割を担うとともに、大阪みなと中央病院と連携した防災拠点としての機能を担います。

実現するしかけ

【ソフト面】

- 避難場所（津波避難ビル）
 - ・大規模な災害が発生し、又は発生のおそれがある場合に、その危険から逃れるための避難場所（津波避難ビル）としての機能を担います。
- 大規模な災害を想定した備蓄
 - ・大規模な災害が発生した場合、施設利用者等がすぐに自宅に帰れないことが想定されます。また、交通機能が停止した場合、速やかに帰宅できない帰宅困難者が発生し、交流会館へ避難することが想定されることから避難者用の備蓄物資を配備します。
- 大阪みなと中央病院との連携
 - ・大規模な災害時の医療拠点となる病院が隣接する立地を活かし、被災によるけが人等が病院内に収容しきれない場合の活用など、災害時も円滑な連携ができるようにします。
- 港区災害対策本部及び港警察災害対策本部の代替機能
 - ・大規模な災害が発生し、区役所機能が失われた場合は、区災害対策本部を設置します。
 - ・港警察署の機能が失われ、区役所の機能も失われた場合は、港警察署の災害対策本部を設置します。
- 港区災害ボランティア活動支援センターとしての機能
 - ・被災地救援に駆けつけるボランティアの活動を支援する機能を検討します。

運営にかかる基本方針

(仮)交流会館の運営にあたっては、以下の視点を基本方針として取り組むものとします。

1. 利用者が使いやすい施設運営

(仮)交流会館は、「区民センター」「老人福祉センター」「子ども・子育てプラザ」や「港図書館」の施設利用者が訪れるだけでなく、弁天町駅に隣接することから、さまざまな立場や年代の人が利用する機会が増えることが想定されます。

さまざまな人々にとって、利用したい、訪れたいと思ってもらえるような使いやすい施設運営を行っていきます。

実現するしかけ

- ふらっと立ち寄れるしかけづくり
 - ・駅や商業施設、病院と隣接した施設として、の2-1で掲げる「気軽に立ち寄り集える場」ができる空間構成とするとともに、さまざまな人が集まるようなプログラムや情報発信などを行っていきます。
- 会館情報のきめ細かな発信
 - ・より多くの人々が、交流会館でのイベントや活動のことを知り、関心のあることに参加できるよう、会館内の掲示板はもちろん、区の広報紙やインターネットなどさまざまな広報手段で周知します。
- 利用しやすい施設の運営
 - ・区民をはじめ、港区で働く人や訪れる人など、さまざまな人が利用する施設として、利用しやすい開館時間やわかりやすい案内誘導など、来館者のニーズにあわせた運営面の工夫について検討します。
 - ・インターネットを活用した貸室の予約システムの導入や利用しやすい利用時間区分の設定など、利用頻度を高める工夫についても検討します。
- バリアフリーに対する配慮
 - ・子どもから高齢者までさまざまな年代をはじめ、多様な人が利用する施設として、バリアフリーに配慮した施設とします。

2. 交流を促進するためのコーディネートを行う施設運営

施設利用者だけでなく、施設を活用して事業を行う主体どうしなど、さまざまな人々が交流できる場の提供、プログラムの実施などを行います。

実現するしかけ

- 参加することで交流が生まれるプログラムの実施
 - ・ イベントなどの実施団体と施設利用者など、さまざまな人々が交流するきっかけとなるプログラムなどを実施することで、人々が集まるだけでなく、交流する場を提供します。
- 事業を行う主体どうしが交流する場の提供
 - ・ 施設を利用して、講座やイベントなどを実施する団体やグループどうしが交流し、新たな活動の展開のきっかけとなる場を提供します。

3. 区民が関わることのできる施設運営

利用者に親しまれ、愛着を持っていただける施設となり、また、各機能がより活用される施設となるためには、利用者の声が日常的に施設管理者に伝わり、利用者の立場に立った、より身近で使いやすい施設としていくことが重要です。

そのために、施設の運営に区民が関われる仕組みを導入します。

実現するしかけ

- 施設で行われる事業や企画・実施段階への参画
 - ・ 施設の管理運営者が施設における事業を企画し実施するだけでなく、カフェスペースの運営や、オープンな多目的スペースを使ったイベントやワークショップの開催などについて、区民が主体となって企画し、実施に関わる仕組みをつくれます。
 - ・ 施設の事業内容や利便性などについて定期的に施設利用者等にアンケートを実施するなど、運営について区民がチェックし、評価する仕組みをつくれます。
- 施設に関わるボランティアグループのコーディネート
 - ・ 特技などを活かして施設で行われる事業に関わり、スタッフとして活動できるボランティアを発掘・育成します。
 - ・ 施設の管理運営に関わり、一緒に施設の魅力を高めるために活動するボランティアを募集し、ボランティア活動を組織的にマネジメントしていく取り組みを検討します。

4 . 効率的な施設運営

施設の運営にあたっては、より多くの人々に利用してもらえるよう施設の魅力を高めるとともに、できるだけ維持管理のコストを抑える工夫が必要です。

民間活力の有効活用などの方策とともに、収入の増加を図る工夫について検討します。

実現するしかけ

- 民間活力の有効活用
 - ・ 施設の魅力を高め、来館者を増やすために、施設の運営にあたっては、民間事業者の柔軟なアイデアを活用します。
- 収入を増やす工夫
 - ・ 利用者が使いやすい施設とすることで利用率を向上させ、使用料収入の増をめざします。また、有料ロッカー等の設置など、収入を増やす工夫を検討します。

スケジュール（予定）

（仮）交流会館の開設までのスケジュール（予定）を示します。

	（仮）交流会館	周辺施設など
平成 27 年度	・（仮）交流会館で実施する事業の概要に関する「（仮称）区画整理記念・交流会館基本構想」の策定	・区民センター・港図書館移転後の既設建物の取り扱い等の検討 ・交通局新変電所の設計着手 ・大阪みなと中央病院の設計着手
平成 28 年度～	・（仮）交流会館の建設に向けた各種調整 ・（仮）交流会館で実施する事業内容等の検討	・交通局新変電所の建設工事着手 ・大阪みなと中央病院の建設工事着手
平成 31 年度	・交通局現変電所の撤去、更地化 ・（仮）交流会館の建設工事着手	・<u>大阪みなと中央病院のオープン</u>
平成 32 年度	・（仮）交流会館で実施する事業内容等の決定	
平成 33 年度	・<u>（仮）交流会館のオープン</u>	

参考 施設整備イメージ

敷地条件や建設コストを勘案しながら、本構想が可能な限り実現できるよう、今後実施する設計段階において、整備する諸室の機能や配置等について検討をすることになります。

以下の写真は、現存する他の施設における一例であり必ずしも同様の仕様・規模の諸室を整備するものではありません。

1. エントランスを中心とした共用空間

【 章関連部分 1-1、1-2、2-1、2-2、2-3 】

- ・ エントランスをはじめ共用スペースで、港区のまちづくりのあゆみを伝える資料を展示し、施設を訪れる人が港区の歴史に自然とふれられるよう工夫します。
- ・ 広く明るいエントランスの確保をめざすとともに、共用空間において簡単な飲食のできるカフェスペースの設置を検討します。



2. 多目的ホール【 章関連部分 2-2、2-3】

- ・ 一部ロールバック式（ 座席が収納可能となる形態 ） 4 0 0 席程度（ ロールバック席 収納時の平土間面積は現区民ホールと同規模程度を確保 ）を基本とした多目的ホールを整備します。
- ・ ホールの附帯施設として、ホール控室や親子室、搬入搬出のバック動線の整備も検討します。



客席平置き部イメージ



客席ロールバック部イメージ



ロールバック客席収納時イメージ



ホール控室イメージ

写真イメージは600席程度を収容できるホール

3. 軽運動室（多目的室）【 章関連部分 2-2、2-3、3-1、3-2】

- ・ 軽運動などをはじめとした多目的利用が可能で、多様なニーズに対応できる大小様々な規模の部屋を整備します。
- ・ 防音性能を備え、外からも何をしているか見えるような仕様を検討します。



軽運動室イメージ



軽運動室イメージ

4 . 専用スペース【 章関連部分 3-1、3-2】

- ・ 子育て中の親子のプライバシーに配慮した授乳室、高齢者がいつ来ても気軽に利用できる娯楽スペースを整備します。



5 . 会議室・講習室・サークル室

【 章関連部分 2-2、2-3、3-1、3-2、3-3】

- ・ 多様なニーズに対応できる大小様々な規模の部屋を整備します。
- ・ 大きな部屋には分割して利用が可能となるようパーティションの設置を検討します。



6 . 調理スペース【 章関連部分 2-2、2-3、3-1、3-2】

- ・ 料理教室や料理を教えあったり一緒に作ったりすることなどで世代間交流が行えるような、キッチン機能など水回りを備えた部屋を整備します。
- ・ 全面調理台（アイランド）タイプ（写真左。調理台固定式、調理台可動式など）や壁面調理台タイプ（写真右）などについて、他施設での利用状況や運営面も踏まえながら検討します。



7 . スタジオ・和室

- ・ 完全防音機能を備えた音楽専用のスタジオや、和室の導入について、他施設での利用状況等を踏まえながら検討します。



スタジオイメージ



和室イメージ

8 . 図書館【 章関連部分 1-1、3-3】

- ・ おとなと子どもの閲覧室を分けるよう工夫し、それぞれが落ち着いて読書できる閲覧室（おとな向け、子ども向け）や、対面朗読室を整備します。
- ・ 土地区画整理事業等の港区のまちづくりの歴史を知ることができる記念スペースを図書館の一画に設けます。
- ・ 図書館の催しなど多目的に使用できる多目的室、ボランティア室の設置を検討します。



閲覧室イメージ（子ども向け）



閲覧室イメージ（おとな向け）



記念スペースイメージ



記念スペースイメージ

9 . 駐輪場

- ・ 「大阪市自転車駐車場の附置等に関する条例」で定められた台数はもとより、費用対効果や需要予測も勘案し、周辺道路等に影響が出ないように工夫します。

1 0 . 駐車場

- ・ 原則、公共施設へは公共交通機関での来館をお願いしたいと考えていますが、「大阪市駐車施設の附置等に関する条例」を踏まえ、敷地の規模や駐輪場などの他の施設の配置も勘案しながら、敷地内での確保台数については設計段階で検討します。

1 1 . 環境・エネルギー

- ・ 快適で環境にやさしい建築物となるよう、関係法令等（「建築基準法」「大阪市建築物の環境配慮に関する条例」等）を踏まえながら、必要性や費用対効果なども勘案し、屋上や壁面の有効活用も含め可能なものについては導入します。

【要望のあった主な事項】

- ・ 屋上緑化、壁面緑化
- ・ 敷地内緑化
- ・ 太陽光発電 など

写真提供（敬称略・順不同）

豊中市（千里文化センター「コラボ」）
大阪市（西区老人福祉センター）
大阪市（西区子ども・子育てプラザ）
大阪市（港区子ども・子育てプラザ）
大阪市（鶴見図書館、鶴見区民センター）
大阪市（阿倍野区民センター）
大阪市（東成区民センター）
大阪市（港区役所）

平成 27 年 1 月 28 日

大 阪 市 戦 略 会 議

弁天町駅前土地区画整理記念事業計画

【基本方針】

(1) 目的

記念事業として、広く区民に役立つ、今後の港区のまちづくりに貢献する公共施設（(仮称)区画整理記念・交流会館（以下(仮)交流会館））を整備するとともに、大阪みなと中央病院との共同事業により、隣接する交通局用地等も含め一体的に活用し、当該病院との連携・協力のもと、港区の地域医療・災害時医療の拠点機能を形成する。

(2) 整備方針

- (仮)交流会館では、子育て世代から高齢者まで幅広い世代が活動、交流できる事業を実施
 - ・ 地域の実情に合わせて高齢者の生きがいくくり、子育て活動支援等に関する事業を再構築
 - ・ 再構築する事業については、区役所が民間事業者の柔軟なアイデアを活用し、一体的に企画・運営を行うことで、区民ニーズに基づいた事業を効率的に実施
- 大阪みなと中央病院を共同事業者として地域医療・災害時医療の拠点機能を形成
 - ・ 地域包括ケアシステムの要である在宅医療拠点病院となる当該病院と連携し地域医療を充実
 - ・ 当該病院との協定により災害時医療を充実し、(仮)交流会館を防災拠点として活用
- 隣接地も含めて、1 街区として土地を高度利用し弁天町駅周辺地域の活性化に寄与
- 図書館に、まちづくりのあゆみを後世に伝える等の区画整理記念スペース等を設置